

社会福祉法人 天寿会
一般事業主行動計画

当法人は、職員が安心して働くことが出来る職場とする為、また、仕事と育児が両立できる職場環境を構築する為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間等

- (1) 計画期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
- (2) 計画の見直し行動計画は期間中における人事制度の改正等に応じて変更出来るものとする。

2. 目標及び対策について

(1) 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 妊娠中及び出産後における支援制度活用

《対策》

- 1.妊娠中に利用できる支援制度の周知
- 2.出産後に利用できる支援制度の周知
- 3.産後休暇、育児休業等の各種休暇の周知

目標 2 男性職員の妻が妊娠または出産した場合に利用できる支援制度活用の推進

《対策》

- 1.妻の妊娠及び出産に伴って男性職員が利用できる子育て支援制度の周知
- 2.育児休業等各種休暇制度の周知

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 1 時間外労働の縮減

《対策》

時間外労働は、例外的な場合に行われるものであるという認識を徹底し、例外的な場合は管理監督者による命令を徹底し、帰宅しやすい職場環境を構築する。

目標 2 年次有給休暇の取得促進

《対策》

年次有給休暇の取得について、年間5日は取得することとし、職員個人のニーズにあった取得を促進するために、休暇が取得しやすい職場環境を構築し、活力とゆとりある職場を目指す。

(3) 地域との連携を深める

目標 1 小中高生を対象とし、職業体験の機会を提供する。

《対策》

地域の学校と連携し、職場見学、体験学習の機会を設ける。